

新型コロナウイルス感染症に対する南相馬市の緊急対応策

(令和2年5月1日専決対応)

1 予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症患者が市内においても確認され、感染拡大防止と市民生活や経済への影響緩和を図るため、緊急的に対応を要する予算を計上した。

なお、今後とも、感染の状況とともに、地域経済の動向を十分注視し、必要な対策は迅速に講じていく考えである。

2 補正予算の概要

(1) 予算規模

【一般会計】

歳入については、国庫支出金、繰入金を計上し、歳出については上記の考え方に基づき計上した。

この結果、補正額 **6,159,656** 千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が **61,143,105** 千円となった。

【介護保険特別会計】

歳入については、総合事業調整交付金を計上し、歳出については予算編成の考え方に基づき計上した。

この結果、補正額 **19,740** 千円を追加し、補正後の介護保険特別会計歳入歳出総額が **7,293,708** 千円となった。

(2) 主な補正内容

【凡例】 **㊦** : 新規事業

市民向け対策

①

㊦ 特別定額給付金給付事業【社会福祉課】

5,960,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民の家計への支援を行うため、特別定額給付金の給付を行う。

給付対象者 基準日において本市の住民基本台帳に記録されている者

基準日 令和2年4月27日

給付金額 給付対象者1人につき10万円

給付対象者 59,600人(見込み※)

給付開始日 令和2年5月1日から給付事務の実施

※転入届(本市に住み始めた日から14日以内)や転出届(転出予定の日からおおむね14日以内)の異動が生じるため。令和2年4月27日時点の住民基本台帳登録者数 59,575人

特別定額給付金給付準備事業【社会福祉課】

13,104千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民の家計への支援を行うため、特別定額給付金の給付に係る必要経費を計上する。

特別定額給付金の給付に伴う口座振込手数料 25,000世帯 外
給付事務に要する事務用消耗品費

②

①ひとり親家庭応援支援金給付事業【こども家庭課】

市独自

58,386千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、一人親の児童扶養手当受給世帯に対し、生活支援金を給付する。

支給対象児童数 660人 ひとり親家庭応援支援金給付事業

支援金額 対象児童1人につき 第1子 4万円×435人×3か月
第2子 1万円×178人×3か月
第3子以降 6千円×47人×3か月

周知着手日：令和2年5月1日から

支給予定日：令和2年5月中

③

①失業者等の雇用対策事業【総務課】

市独自

61,885千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受け失業・休業・内定取消となった市民等を任期付職員・会計年度任用職員として採用する。

■任期付職員（採用予定人数10人）

募集職種 一般事務職

募集開始 令和2年5月1日から

■会計年度任用職員（採用予定人数10人）

募集職種 一般事務職・用務作業員

募集開始 令和2年5月1日から

④

①高齢者家庭生活応援事業【長寿福祉課】

市独自

13,707千円

新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅で過ごしている高齢者の健康維持等を目的に、家庭での過ごし方の周知（パンフレット等の配布）を行う。

対象者 65歳以上の高齢者

対象者数 21,053人

配布予定時期 5月中旬から

⑤

①高齢者見守り・相談支援事業【長寿福祉課】

市独自

6,033千円

新型コロナウイルス感染症対策のため、外出を控え自宅で過ごしている一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯に対し、健康状態を把握し適切な支援につなげることを目的に、地域包括支援センター職員が電話や訪問等を行う。

委託先 社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会
(南相馬市地域包括支援センター)
社会福祉法人 南相馬福社会
(原町東地域包括支援センター)
開始予定時期 5月中旬から

事業者向け対策

⑥

⑨ 飲食店等維持補助事業【商工労政課】

市独自

66,281千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出自粛要請が出されたこと等により、特に業務に影響を受けた運輸業、宿泊業、飲食店に対し、当該事業所等の維持に係る費用の負担軽減を図るため、補助金を交付する。

対象業種 市内に事業所を有する運輸業(※)、宿泊業、飲食店

補助金額 1店舗当たり20万円(1事業者60万円を限度とする)

店舗数 330店舗(見込み)

事業所等への周知開始予定日：令和2年5月1日から

※一般乗合旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業

令和2年度5月補正予算 市独自の計 2億629万2千円

(参 考)

○後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例(4月27日専決処分)

市が行う事務として新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係る申請書の受付の事務を定めるもの

○市税条例の一部を改正する条例(5月1日専決処分予定)

地方税法の改正に伴い新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等を定めるもの